

通信

や

ま

く

ら

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和7年12月18日  
-第90号-

## SNS上の投資アカウントに要注意！

### 相談事例

SNS上で、ある投資家のアカウントがこれまでの運用実績を画像付きで紹介していた。様々な銘柄に投資しており莫大な利益があるようだ。ダイレクトメッセージで個別に投資ノウハウを教えてもらえるということだったので、メッセージを送ったところ、有料の投資アプリを紹介された。利用しても大丈夫だろうか。

### アドバイス



- SNS上で投資家を騙るアカウントが紹介する投資のノウハウと称する**高額なマニュアル**等を購入したが、全く儲からないといった相談が全国の消費生活センター等に多数寄せられています。
- 入金すると**自動的に運用され利益が出る**というアプリを利用するため数十万円を振り込んだが、事業者からアプリが届かず、サービスの提供すら受けていない状況というケースもあります。
- トラブルにあわないためには“**絶対に儲かる**”“**誰でも簡単に**”等の**甘い言葉**を鵜呑みにせず、投資を行う際のリスクも含めた契約内容を十分に確認し、投資を行うかを判断してください。
- 困ったときはお近くの**消費生活センター等**に相談しましょう。



山口県消費生活センター

〒753-8501 山口県山口市瀬野町1番1号

TEL:083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)

FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間

[月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間

[月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

## 注意情報

# 電熱ウェアの異常発熱に注意!

### 「電熱ウェア」とは

電熱ウェアとは、ジャケットやベスト、ブルゾンなどの衣服に、電熱線による発熱体を内蔵させた商品です。モバイルバッテリーなどを用い、衣服に内蔵された電熱線を発熱させることで、温かくなる仕組みです。

### 消費者へのアドバイス

電熱ウェアは衣服に暖房機能を持たせた電気製品です。電熱ウェア内部の電線等に負担をかけないなど丁寧に扱い、異常を感じたらすぐ使用を中止しましょう。

取扱説明書及び本体の注意表示には、高温となる環境で使用しないなどの記載があります。よく読んで理解してから使用しましょう。

製造元や販売元、形式や機能といった仕様が明示された商品を購入しましょう。



### 消費者ホットライン「188番」

お住まいの地域の〒(郵便番号)が

分かる ①  
郵便番号(7桁)を入力

分からぬ ②  
お住いの地域を選択  
(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または  
山口県消費生活センター等に繋ります

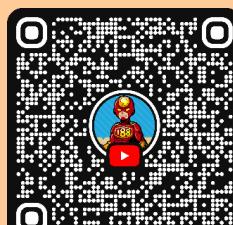
### SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube